

令和2年第3回定例会

# 長生郡市広域市町村圏組合議会会議録

令和2年11月24日 開会

令和2年11月24日 閉会

長生郡市広域市町村圏組合議会

令和2年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

令和2年11月24日

1 出席議員

1番	ますだ よしお 君	2番	山田 広宣 君
3番	鈴木 敏文 君	4番	三橋 弘明 君
5番	常泉 健一 君	6番	市原 健二 君
7番	鵜沢 一男 君	8番	森 佐衛 君
9番	今関 澄男 君	10番	中村 勇 君
11番	小倉 利一 君	12番	阿井 市郎 君
13番	酒井 良信 君	14番	大多和 正之 君
15番	星野 一成 君	16番	鶴岡 喜豊 君
17番	松野 唱平 君	18番	大倉 正幸 君

2 欠席議員

なし

3 説明員

管 理 者	田 中 豊 彦 君	副 管 理 者	馬 淵 昌 也 君
副 管 理 者	田 中 憲 一 君	副 管 理 者	小 高 陽 一 君
副 管 理 者	林 和 雄 君	副 管 理 者	清 田 勝 利 君
副 管 理 者	平 野 貞 夫 君	病 院 事 業 者 管 理 者	桐 谷 好 直 君
教 育 長	内 田 達 也 君	事 務 局 長	鈴 木 祐 一 君
消 防 長	丸 幸 夫 君	水 道 部 長	斎 藤 洋 士 君
公 立 長 生 病 院 事 務 部 長 心 得	牧 野 悟 君	事 務 局 次 長 (環 境 衛 生 課 長)	秋 葉 紀 裕 君
消 防 本 部 次 長	斉 藤 豊 君	水 道 部 次 長 (工 務 課 長)	秋 山 忠 君
事 務 局 副 参 事 (総 務 課 長)	平 山 義 晴 君	水 道 部 長 管 理 課 長	斎 藤 良 和 君
消 防 本 部 長 総 務 課 長	金 井 浩 司 君	医 療 民 生 課 長	杉 崎 正 文 君
公 立 長 生 病 院 総 務 課 長	菅 谷 直 博 君		

4 事務局職員

議 事 局 会 長	今 井 孔 才	書 記	秋 葉 正 人
-----------	---------	-----	---------

議 事 日 程

令和2年11月24日 午後 2時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 常任委員会委員の選任
- 第 5 継続審査の総括審議
- 第 6 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 7 議案第1号 令和2年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）
- 第 8 議案第2号 令和2年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）
- 第 9 議案第3号 長生郡市広域市町村圏組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第4号 火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 発議案第1号 公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会の設置について

○議長（星野一成君） 皆さん、こんにちは。

最初にお知らせいたします。

新型コロナウイルス対策といたしまして、議場の入退場扉を開放いたします。また、マスクの着用をお願いいたします。ただし、演台での発言については、つい立てが設置されていますので、マスクを外すことを可とします。

以上です。皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

11月11日、一宮町議会におきまして議長の改選が行われ、鶴沢一男議員が議長に就任され、組合規約第5条第2項の規定により、本組合の議会議員となりました。今後の御活躍を御期待申し上げます。

次に、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決によって指定された1件100万円以下の損害賠償額の決定及び和解について、専決処分した旨、管理者より報告がありました。先般、議案と一緒にお届けさせていただきましたので、御了承願います。

また、監査委員から例月出納検査の結果についての報告がありました。本日、お手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

書面による報告は以上でございます。

次に、本日、定例会に説明員として出席の通知のありました者の職、氏名は、お手元に配付してございますので御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

午後 2時02分開会

○議長（星野一成君） ただいまから、令和2年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は全員であります。よって、定足数に達し、会議は成立いたしました。

直ちに、本日の会議を開きます。

先ほど、議会運営委員会を開き、本定例会の運営等について協議いただきましたので、その内容について、議会運営委員会委員長に報告を求めます。

三橋弘明議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（三橋弘明君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日、午後1時30分から議会運営委員会を開催し、令和2年第3回定例会の日程及び会議の運営方法につきまして協議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

お手元に本定例会の議事日程を配付してございますので、御覧いただきたいと存じます。

日程第1といたしまして、「議席の指定」を行います。

日程第2といたしまして、「会議録署名議員の指名」を行います。

日程第3といたしまして、「会期の決定」を行います。この会期でございますが、提案されております議案等の内容から、本日1日といたしたいと思っております。

日程第4といたしまして、「常任委員会委員の選任」

日程第5といたしまして、「継続審査の総括審議」を行います。8月の第2回定例会で継続審査となっております、令和元年度各会計決算について、決算審査特別委員会の審査報告と質疑、討論、採決を行います。

日程第6、承認第1号は、「専決処分の承認を求めることについて」であります。

日程第7から日程第10までは、議案4件の審議を行います。この承認1件及び議案4件につきましては、おのおの上程説明を受けた後、委員会付託を省略し、質疑、採決をするようお願いいたします。

日程第11といたしまして、発議案第1号は、「公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会の設置について」であります。

なお、質疑については、議会運営委員長より通知いたしましたとおり3回までとなりますので、御協力をお願いいたします。また、採決の方法は、起立によりお願いいたします。

以上が、今定例会の運営に関する協議、決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（星野一成君） 御苦労さまでした。

以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

本日の議事日程を報告いたします。

日程は、先ほど、議会運営委員会委員長から報告のあったとおりですので、御了承願います。

これより日程に入ります。

日程第1「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

7番に鶴沢一男君を指定いたします。

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第81条の規定によって、本職において指名いたします。

4番三橋弘明君、5番常泉健一君の両名を指名いたします。

日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、今回提出されました議案の内容と議会運営委員会の意向を尊重し、本日1日にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(星野一成君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第4「常任委員会委員の選任」を議題といたします。

委員の選任は、議会運営委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名します。総務委員会委員に7番鶴沢一男君を指名します。

お諮りします。

以上のとおり総務委員会委員に選任することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(星野一成君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

ここで、管理者より挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

管理者、田中豊彦君。

○管理者(田中豊彦君) 令和2年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄、大変お忙しい中、本定例会に御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、日頃より広域行政の進展に御指導、御協力を賜り、感謝を申し上げます。次第であります。

さて、新型コロナウイルス感染症はいまだに猛威を振るい、全世界に大きな影響を与えています。国内においても感染者数は増加し、収束の見込みがつきません。そのような中、令和2年度の各般にわたる広域組合の事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で増加した在宅時間での片付けによるごみの増加や、夜間急病診療所や長生病院での受診控えによる患者減などの影響が出ておりますが、住民ニーズへの対応等に努めながら、経費の節減を図りつつ執行をされているところであります。

さて、先ほど、議長より御報告がありましたが、去る11月11日、一宮町議会臨時会におい

て新議長が選出され、議長職議員として、鶴沢一男議員が当組合の議会議員に就任されました。鶴沢議員におかれましては、広域行政進展のため御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、組合議員を退任されました小安博之氏におかれましては、長年にわたり広域行政の進展のため、多大なるご尽力をいただきましたことに衷心より御礼を申し上げるとともに、今後の一層の御活躍を御祈念申し上げます次第であります。

ここで、行政報告をさせていただきます。

初めに、環境衛生課の関係でございますが、新最終処分場建設事業につきましては、現在施設配置などの概略設計や生活環境影響調査等を実施しており、順調に進んでいるところでございます。また、地元との交渉状況でございますが、9月20日付で八反目地区最終処分場対策委員会長及び八反目自治会長の連名で、最終処分場の建設同意をいただきました。今後も、地元対策委員をはじめ、住民の皆様と十分に協議を重ねるとともに、信頼関係の構築に努め、理解を得ながら、令和7年度の供用開始に向け進めてまいります。

また、エコパーク長生は、令和5年1月に埋立て終了が見込まれている中、新最終処分場建設計画では令和7年5月に埋立てが開始予定であることから、その間の埋立処理について、エコパーク長生の延命化対策を並行して進める必要があるため、生活環境影響調査などの各種調査を行っております。また、継続的に地元対策委員会及び自治会と十分に協議を重ね、理解を得た中で事業を推進しているところでございます。

今後とも、執行部として鋭意取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては、御理解と御協力のほどお願ひ申し上げます。

次に、長生病院の関係でございますが、これまで検討が進められておりました公立長生病院あり方検討委員会につきましては、新型コロナウイルスの影響で進捗に若干の遅れがあったものの、9月2日に最終となる5回目の協議を終え、10月13日には答申書が提出されました。これを受け、10月20日の議員全員協議会で説明をさせていただき、議員各位の御意見をいただいたところであります。

これらの経緯を踏まえ、このたび、公立長生病院中長期ビジョンを取りまとめましたので、本日、あり方検討委員会の報告書と併せて配付させていただきました。

今後は、中長期ビジョンを実現するための具体的な実行計画を策定し、地域医療の中核である公立長生病院が住民の皆様から信頼され、そして、持続可能な病院となるよう、更なる経営改善に取り組んでまいります。

なお、実行計画の進捗状況につきましては、新たに評価機関を設置し、達成度を評価してまいります。この評価機関の委員には、あり方検討委員会の委員に引き続きお願いする予定となっております。

さて、本定例会で御審議いただく案件は、承認1件、議案4件であります。詳細につきましては担当から説明いたしますので、議員各位におかれましては、慎重なる御審議をいただきまして御可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、先の第2回定例会におきましては、継続審査となっております令和元年度の各会計の決算につきましては、去る9月25日の決算審査特別委員会において、慎重なる御審議を賜ったところであります。委員会では、各委員に貴重なる御意見をいただいておりますので、今後の広域行政の運営に生かしてまいりたいと思っております。

以上、議会の開会に当たりましての挨拶といたします。

本日はよろしくお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 御苦労さまでした。

以上で、管理者の挨拶は終わりました。

次に、日程第5「継続審査の総括審議」を議題といたします。

8月の第2回組合議会定例会におきまして、継続審査となっております案件について、決算審査特別委員会の報告を委員長に求めます。

決算審査特別委員会委員長、中村勇君。

○決算審査特別委員会委員長（中村勇君） 決算審査特別委員会の報告を申し上げます。

令和2年第2回議会定例会に上程された「認定案第1号令和元年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算」、「認定案第2号令和元年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算」、「認定案第3号令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算」及び「認定案第4号令和元年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算」の認定案4件につきましては、8月31日の本会議において、9名の委員で構成される決算審査特別委員会が設置され、その審査を付託されたところであります。

本委員会は、本会議にて設置された後、直ちに第1回決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選及び審査日程について協議いたしました。その結果、委員長に私、中村勇、副委員長に三橋弘明委員を選任し、審査日程を9月25日の1日といたしました。

これにより、第2回決算審査特別委員会を9月25日午後1時30分から、組合管理棟ふれあいホールにおいて開催し、付託された認定案4件について、当局から管理者ほか関係職員の



出席を求め、監査委員の決算審査意見書や当局から提出のあった審査資料を参考に、慎重に審査いたしましたので、その経過と結果について御報告をいたします。

最初に、管理者に対する総括質疑の概略を申し上げます。

「認定案第3号令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算」で、「水道事業体の統合について、令和4年度までに調査検討を行い、令和8年度に統合予定とのことだが、多額の企業債歳入残高を管理者としてどう考えているのか、また、実際、6年後に統合できるのか。」との質疑があり、「令和元年度末の借入残高が115億円と、他の事業体とは相当の開きがあり、簡単には合意に至らないことが想定される。また、九十九里地域水道企業団からの受水費の減額処置は時限的なもの、今は粛々と企業債を償還していく考えである。」との答弁がありました。

次に、事務担当部局に対し、会計ごとに審査を行いましたので、その結果について概略を申し上げます。

「認定案第1号令和元年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算について」、歳出から質疑が行われ、3款民生費で、「介護認定審査会の審査員のうち、3師会からの審査員の構成とその他の審査員の選考方法は。」との質疑に対し、「3師会は、医師会から10名、歯科医師会から4名、薬剤師会から2名、その他の審査員の選考方法は、選考会は実施しておらず、学識経験者として個々に依頼をしていると。」の答弁がありました。

4款衛生費では、「昨年の台風や豪雨等により組合の衛生施設でも被害が発生したと思うが、今後、組合として圏域内建設業界と災害協定を結ぶ考えがあるか。」との質疑があり、「組合内で部局ごとにどのように支援が受けられるか協議しているところ、協議が整い次第、お願いに参りたい。」との答弁がありました。また、「昨年の豪雨災害時、路上に出された膨大な量の災害廃棄物により、復旧の妨げや衛生環境の悪化、火災のリスク等が懸念され、スピーディーな対応が求められた。組合において、災害廃棄物処理に関する計画書の策定はされているか。」との質疑があり、「事前の備えから復旧復興までを取りまとめた災害廃棄物処理計画、災害発生初期における具体的な行動を取りまとめた災害廃棄物処理マニュアルを作成しており、実際の処理に関しては、発生した災害ごとに災害廃棄物処理実行計画を策定し対応している。」との答弁がありました。

5款消防費では、「消防機庫の建設費用が高額だが、どのように計画し整備しているのか。」との質疑があり、「消防機庫の計画は、用地確保も含めて全て市町村に委ねている。リピート設計を4パターン持っており、市町村が敷地の面積等を加味し選定している。」と

の答弁がありました。また、「管内では過去3年間に35件の水難事故が発生しているが、当組合での救助体制はどのようになっているか。」との質疑があり、「省令では、水難救助は地域の実情により整備することになっている。隣接する山武や夷隅では港を有しており、水難救助資材が整備されているが、当組合では潜水を行う資機材の整備はされておらず、ライフガード協会等と水難事故等に関わる相互協定の覚書を交わしている、また状況により、近隣の消防に応援要請をしている。」との答弁があり、「台風や豪雨等による広域的な災害時は、他の消防からの応援も難しい。経費がかかっても体制を強化し、人命の救出・救助に努めていただきたい。」との要望をいたしました。

7款公債費では、「地方債の償還計画について」の質疑があり、「組合の事業費は構成市町村からの負担金で賄っているため、市町村負担金が平準化されるよう、償還開始年度を調整している。」との答弁がありました。

6款教育費及び8款予備費では、特に質疑はありませんでした。

続いて、歳入についての質疑では、「市町村からの負担金が占める割合が70.6%と年々増加しているが、今後の動向について。また、事業費に対し、負担額はどのように決めているのか。」との質疑があり、「ごみ・水道・消防等、住民生活に密着した事業を組合で行っている。経費の削減については日々考えてはいるが、市町村に負担をお願いせざるを得ないのが現状。厳しい財政状況は常に認識しながら事務執行に努めているので、御理解をいただきたい。負担額については、財政計画を策定して各市町村に示し、予算組みをさせていただいている。」との答弁がありました。

次に、「認定案第2号令和元年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算について」は、「財産に関する調書で庁用自動車が無くなっているが、業務に支障はないのか。」との質疑に対し、「更新に合わせて購入からリースに切り替えたので、財産としては無いが、車両は1台保有している。」との答弁がありました。

次に、「認定案第3号令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算について」、歳入歳出一括して質疑が行われ、「昨年10月25日の豪雨により、災害被災された方に対し水道料金の減免をしたが、この実績は。」との質疑に対し、「減免の総件数は2,477件で、内訳として、茂原市が2,080件、一宮町が4件、長柄町が237件、長南町が156件、総額で733万4,211円となった。」との答弁がありました。

続いて、「企業債について、償還を開始しているものと据え置いているものの違いは、また、利率が年4.65%というものもあるが、借換え等の支出を減らす努力はしているか。」と

の質疑があり、「資産の耐用年数により据置きできる期間が決まっており、資金計画を立てて償還している、借換えの対象となる利率が年5%以上のものは全て借換えを行っており、支払利息削減のため企業債残高が増加しないよう、借入金の抑制を図っているところ。」との答弁がありました。更に、「昨年の台風15号に伴う断水で、断水世帯への給水袋による対応をされたが、給水袋の管理の方法と購入状況は。」との質疑があり、「台帳により在庫管理しており、5,400枚程度を保有していたが、3,000枚ほど使用したので、不足した3,000枚を緊急により2者の見積り合わせでの随意契約で購入した。」との答弁がありました。

最後に、「認定案第4号令和元年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算について」、歳入歳出一括して質疑が行われ、「看護師の修学資金貸付金返還金の内容は。また、勸奨退職等により看護師の職員数が15名の減となっているが、影響はないのか。」との質疑があり、返還金は、男性職員1名が自己都合により退職し、貸付金返還免除要件を満たさなくなったもの、また、看護師数は、勸奨退職を募っていく中でも適切な人員の確保が必要なので、再度、今年度から修学資金貸付けを募集し、計画的に貸付けを行い、看護師の確保に努めているところ。」との答弁がありました。

続いて、「医業外収益のその他医業外収益と医業外費用の雑支出の内訳は。」との質疑があり、その他医業外収益の内訳は、自動販売機の管理手数料、他の医療機関への医師の派遣受諾料等が含まれ、雑支出の内訳は、納税計算の際に控除できなかった仮払消費税及び地方消費税が含まれる。」との答弁がありました。

以上が、各会計決算における質疑応答の概要であります。

本委員会は、以上のような内容を踏まえ、付託された「認定案第1号令和元年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算」、「認定案第2号令和元年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算」及び「認定案第3号令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算」並びに「認定案第4号令和元年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算」は、採決の結果、議員全員の賛成をもって、いずれも認定することに決しました。

令和2年11月24日、長生郡市広域市町村圏組合決算審査特別委員会委員長、中村勇。

以上です。

○議長（星野一成君） 御苦労さまでした。

以上で、決算審査特別委員会の報告は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑の回数は、議会運営委員会の決定により、3回までとい

たします。

それでは、ただいまの委員会報告に対しての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(星野一成君) なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

以上の認定案4件を一括して討論を許します。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(星野一成君) なければ、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

「認定案第1号令和元年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を、委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(星野一成君) 起立全員です。

したがいまして、認定案第1号は認定することに決定いたしました。

次に、「認定案第2号令和元年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算の認定について」を、委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(星野一成君) 起立全員です。

したがいまして、認定案第2号は認定することに決定いたしました。

次に、「認定案第3号令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算の認定について」を、委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(星野一成君) 起立全員です。

したがいまして、認定案第3号は認定することに決定いたしました。

次に、「認定案第4号令和元年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算の認定について」を、委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（星野一成君） 起立全員です。

したがいまして、認定案第4号は認定することに決定いたしました。

これをもちまして、決算審査特別委員会の任務は終了いたしました。よって、本委員会を解散いたします。

委員各位におかれましては、慎重審査、誠に御苦労さまでした。

日程第6「承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

牧野病院事務部長心得。

○公立長生病院事務部長心得（牧野悟君）「承認第1号専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本件は、千葉県新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業により、病院職員及び清掃等の業務委託受諾者の社員等へ慰労金を給付するに当たり、令和2年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第1号）について、急施を要するものとして地方自治法第179条第1項の規定に基づき、去る、令和2年11月5日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを本定例会で御報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、専決処分いたしました令和2年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

補正予算書の1ページを御覧ください。

第2条、収益的収入及び支出の予定額の補正でございますが、5ページの補正予算実施計画の表にて御説明いたします。

初めに、収入でございますが、1款病院事業収益、3項特別利益、1目その他特別利益として、千葉県新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業費5,520万円を増額し、補正後の病院事業収益の予定額を33億6,471万4,000円としたものでございます。

次に、支出でございますが、1款病院事業費用、3項特別損失、1目その他特別損失に、医療従事者及び職員等276名分の慰労金として、収入の補正額と同額の5,520万円を増額し、補正後の病院事業費用の予定額を33億5,955万8,000円としたものでございます。

以上、承認第1号について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 御苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(星野一成君) 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(星野一成君) なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(星野一成君) なければ、討論を終わります。

これより採決に入ります。

「承認第1号専決処分の承認を求めることについて(令和2年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第1号))」を、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(星野一成君) 起立全員です。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

日程第7「議案第1号令和2年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長(鈴木祐一君) 「議案第1号令和2年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)」について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額

を、歳入歳出それぞれ67億8,771万4,000円にしようとするものでございます。

では、その概要を、歳出から御説明いたします。

6 ページ中段、歳出の表を御覧ください。

4 款 1 項 2 目夜間急病診療所費でございますが、夜間休業診療所では、この冬のインフルエンザ流行期の感染防止対策として、患者及び医療従事者の感染リスクを下げるため、発熱者その他の患者を振り分ける診療体制を12月初旬から実施するに当たり、必要となる備品等の整備をしようとするものでございます。

10 節需用費は、感染症予防等の消耗品や暖房器具の燃料費として25万9,000円、11 節役務費は、電話連絡の通信費用として11万3,000円、17 節備品購入費は、テントやタブレット等の購入費として62万8,000円、合計で100万円を全額。上段の歳入の表を御覧ください。4 款 1 項 2 目 1 節新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を特定財源として充当し、整備しようとするものでございます。

下段の表を御覧ください。

4 款 2 項 4 目不燃物処理費でございますが、コロナ禍で増えた在宅時間で片づけをする人が多くなり、ソファなど廃スプリング製品のごみ排出量が当初予算の見込みを大きく上回ったことで、12 節委託料に不足が生じたため、14 節工事請負費の執行に伴う残額223万4,000円を組替え、対応しようとするものでございます。

2 ページにお戻りください。

下段の第 2 表、債務負担行為補正でございますが、エコパーク長生延命のための嵩上げ工事は、令和 5 年 1 月の竣工を計画しておりますが、最終処分場嵩上げ工事に係る実施設計等委託は、契約事務を含め約 1 年間の期間を要し、県への処理施設変更届期日や本体工事の工期などを考慮すると本年度中の発注が必要となることから、限度額1,164万9,000円の債務負担行為を追加しようとするものでございます。

以上、一般会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 御苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第 2 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(星野一成君) 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(星野一成君) なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(星野一成君) なければ、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

「議案第1号令和2年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)」を、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(星野一成君) 起立全員です。

従いまして、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第8「議案第2号令和2年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

牧野病院事務部長心得。

○公立長生病院事務部長心得(牧野悟君) 「議案第2号令和2年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第2号)」について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページを御覧ください。

第2条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、5ページの実施計画の表にて御説明申し上げます。

まず、収入でございますが、1款病院事業収益は、既決予定額に614万円を増額し、33億7,085万4,000円にしようとするものでございます。

内訳として、3項特別利益は、614万円増額し、6,134万1,000円にしようとするもので、令和元年度の台風15号被害に対する建物共済金318万5,000円と、千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金295万5,000円を増額しようとするものでございます。



次に、支出でございますが、1款病院事業費用は、既決予定額に303万6,000円を増額し、33億6,259万4,000円にしようとするものでございます。

1項医業費用は、職員の退職と新たな業務委託に伴い、人件費を委託費に組み替えるもので、1目給与費を1,210万5,000円減額し、3目経費を同額増額するものでございます。

2項医業外費用は、3目消費税及び地方消費税を6万円減額し、5,963万2,000円にしようとするものでございます。

3項特別損失は、収入で申しあげました千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金を活用し、院内感染対策としてH E P Aフィルター付パーテーションなどを整備するもので、1目その他特別損失を309万6,000円増額し、5,829万7,000円にしようとするものでございます。

1ページにお戻りください。

第3条、議会の議決を経なければ流用することができない経費でございますが、当初予算で決めました職員給与費について1,210万5,000円を減額し、20億2,222万8,000円にするものでございます。これは、収益的支出、医業費用の給与費と合致するものでございます。

以上、議案第2号について御説明申しあげました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 御苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（星野一成君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（星野一成君） なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（星野一成君） なければ、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

「議案第2号令和2年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）」を、  
原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（星野一成君） 起立全員です。

従いまして、議案第2号は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩といたします。再開は午後3時といたします。

午後 2時52分休憩

午後 3時00分再開

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第9「議案第3号長生郡市広域市町村圏組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

丸消防長。

○消防長（丸幸夫君） 「議案第3号長生郡市広域市町村圏組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本案は、消防団員の就業構造や社会環境の変化に伴う団員数の減員から、定数等の人員を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、資料に条例の新旧対照表を付してございますので、御覧いただきたいと存じます。

上段の第2条、団員の定数1,491名を1,469名に減員するものでございます。

また、第7条の3、下段の部長108名を106名に、班長216名を212名に改正するものでございます。

なお、条例の施行期日につきましては、令和3年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第3号について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 御苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（星野一成君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（星野一成君） なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（星野一成君） なければ、討論を終結します。

これより採決をいたします。

「議案第3号長生郡市広域市町村圏組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（星野一成君） 起立全員です。

したがいまして、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第10「議案第4号火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

丸消防長。

○消防長（丸幸夫君） 「議案第4号火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の交付に伴い、火災予防条例の改

正を行うものです。

内容は、平成14年総務省令第24号「対象火気省令」に規定されている急速充電設備の全出力の上限を200キロワットまで拡大されたもので、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する条例の制定基準について、所要の改正をするものです。

なお、条例の施行期日につきましては、令和3年4月1日から施行するものです。

以上、議案第4号について説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 御苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（星野一成君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（星野一成君） なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（星野一成君） なければ、討論を終結します。

これより採決をいたします。

「議案第4号火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」を、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（星野一成君） 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第11「発議案第1号公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会の設置について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

10番中村勇君。

○10番（中村勇君） 提案理由の説明を申し上げます。

「発議案第1号公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会について」の説明をさせていただきます。

本案は、令和2年11月24日付にて長生郡市広域市町村圏組合議会会議規則第14条の規定により、議長に提出するものでございます。

名称は、公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会、設置の根拠は、長生郡市広域市町村圏組合議会委員会条例第6条によるものです。

次に目的ですが、公立長生病院の経営改善の諸方策について調査研究を行うものであり、定数は組合議会議員全員とします。また、設置期間につきましては、調査終了までとします。

以上、議員各位の御賛同をお願い申し上げ、提出者の説明といたします。

○議長（星野一成君） 御苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（星野一成君） なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（星野一成君） なければ、討論を終結します。

これより採決をいたします。

「発議案第1号公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会の設置について」、原案のとおり賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（星野一成君） 起立全員です。

従いまして、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩とし、休憩中に第1回公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。

終わり次第再開しますので、よろしくお願いいたします。

午後 3時28分休憩

午後 3時38分再開

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に開催しました特別委員会で、委員長、副委員長の互選を行い、委員長に5番常泉健一君、副委員長に14番大多和正之君が選ばれましたので、報告いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議に係る会議録の調整に当たり、字句、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により議長に一任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

これをもって、令和2年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時40分閉会